

令和元年度 第1回富田林市指定管理者選定委員会 会議録要旨

◆日 時:令和元年7月23日(10:00~12:00)

◆場 所:富田林市役所 3階 庁議室

◆委 員:別紙のとおり

事務局(行政管理課)… 植田、阪谷、北村、井上

各施設担当課(商工観光課、生涯学習課、文化財課)

発言者	概 要
事務局	<p><b>はじめに</b></p> <p>◆市長挨拶</p> <p><b>1. 事務局より当委員会についての説明</b></p> <p>◆今回の委員会の目的</p> <p>・平成29年度に選定を行った、観光交流施設きらめきファクトリー及び富田林市民プールについての委員会評価と、昨年度に指定期間の1年延長を行った、じないまち交流館を含む関連施設「富田林寺内町4施設」の指定管理者の選定方法等について</p>
事務局	<p><b>2. 委員紹介</b></p> <p>◆開催要件</p> <p>・全12名中11名の委員の出席があり、委員会設置要綱に規定された開催要件(委員総数の半数以上の出席)を満たしている</p> <p>◆配布資料確認</p>
事務局	<p><b>3. 委員会(議事録)の公開・非公開について</b></p> <p>◆委員会の審議内容及び情報公開条例の趣旨説明</p> <p>・審議会等の会議は原則公開。但し、本委員会の審議内容については、富田林市情報公開条例第6条第1項第2号に規定される指定管理者の評価や選定等に関する情報(事業者の利益等に関わる案件)を取り扱うことともに、委員の忌憚のない意見交換などをしていただくため会議は非公開、議事概要は公開 →<b>全て承認を得る</b></p> <p style="text-align: center;">これより議事進行が委員長に移る</p>
事務局	<p><b>4. 指定管理業務評価 《観光交流施設きらめきファクトリー・富田林市民プール》</b></p> <p>◆評価手順について</p> <p>・1施設の所要時間は45分程度。委員会評価項目をそれぞれ区切り、区切りごとに評価報告を行い、質疑応答、採点を行う。委員会評価は、1~10の10段階による採点評価を行い、委員の平均点を以って評価点とする。また、委員会評価の点数については、採点のばらつきを抑えるため、評価点数は10段階中7を基準とする。</p>
委員長	<p>・観光交流施設きらめきファクトリー(以下「きらめきファクトリー」という。)の業務評価について、1区切り目の評価報告をお願いします。</p>

商工観光課	～評価報告1区切り目(基本方針等、行動規範)～
委員長	・只今の評価報告に対して、ご意見、ご質問等は。
委員長	・きらめきファクトリーは、市全体の観光交流施設でもあることから、業務評価における担当課としての地域の捉え方としては、市全体の地域として捉えているのか、それとも近隣の地域のみとして捉えているのか。
商工観光課	➡施設の立地上、富田林駅前寺内町の玄関口でもあり、活動の拠点としては、寺内町が中心となることから、主にその地域の方や商店、団体との交流を図っていただいているが、市の観光交流施設としての役割もあるため、金剛地域などとの連携も図るよう常に指定管理者には伝えています。
委員長	・伝えてはいるが、距離が遠いこともあり、積極的には動いていないということか。
商工観光課	➡寺内町のエリアでは、色々な団体があり、それをまとめるような会議がありますので、出席者として参加し、情報共有を図られています。また、金剛地域では、ショッピングセンターを利用して、施設のPRを兼ねた事業を行っていただいております。
委員長	・積極的に動いていただいていると認識しているが、担当課評価を「b」と評価した理由と、どうすれば「a」と評価できるのか。
商工観光課	➡きらめきファクトリーで各団体との調整を行っているのは、相手方で組織があるところであり、ある一定の接点なりコミュニケーションを取れます。例えば、団体ではないところは、そこまで話が進んでいないので、担当課としては、様々なツールを活用し、他の観光施設と連携を図っていただきたいという思いもあり、評価を「b」としております。
委員長	・既存の観光施設にアプローチし、ネットワークを繋げていただければと思います。
商工観光課	～評価報告2区切り目(利用者促進・利用者満足度の向上、自主事業)～
委員長	・只今の評価報告に対して、ご意見、ご質問等は。
委員	・苦情報告書の内容について、「指定管理者より市へ報告しました」とだけ記載されているが、その後の対応については、担当課として把握しているのか。
商工観光課	➡観光施設や観光に関する苦情については、適切に対応を行っていますが、それ以外の道路や公園に関する苦情については、それぞれの所管課に苦情があったことについて報告をしています。
委員	・報告のみで結果については、把握していないのか。
商工観光課	➡担当課が結果として、どのように対応を行ったかについては、指定管理業務評価の中では、見ていません。
委員	・担当課として確認すべきことではないのか。報告のみで終わりというのは如何なものか。
委員長	・窓口としては機能しているが、苦情を聞くだけでなく、それを改善していかないと効果が出たということにはならない。改善できているのかという点について、担当課として把握する必要があるのではないか。今後、検討いただければと思います。
委員	・観光案内を目的に来館される利用者ときらめきファクトリーが行っている事業への参加を

商工観光課	<p>目的に来館される方と大きく分けて2通りが考えられるが、比率的としてはどの程度か。</p> <p>➡比率としての算出は難しいが、例えば、30年度の観光客数としては、市全体は前年度比で-4%、寺内町の観光客数としては、前年度比-1.8%、きらめきファクトリーに関しては、前年度比+6%の増となっているが、目標値に達していない状況である。比率については、実績を基に算出は可能であるが、現状そこまでは把握しておりません。</p>
委員	<p>・観光交流施設の目的は、市の魅力発信や地域との連携、主としては観光案内がメインであると考えられるが、施設への来館者が少ないように思える。市の観光交流施設であることを周知できていないのが原因ではないか。</p>
商工観光課	<p>➡電車を利用して、寺内町の観光に来られる方は、駅に近接してきらめきファクトリーがあるので、市の観光交流施設として認識いただいていると思われるが、自動車を利用して寺内町へ来られる方やその他の方法で来られる方は、直接寺内町の観光に来られるので、寺内町の外れに施設が位置していることもあり、観光交流施設としての認識や周知が難しいところではあります。但し、寺内町の中にじないまち交流館がありますので、連携を図りながら、市の観光資料などについての配布は行っています。</p>
委員	<p>・きらめきファクトリーについては、地域との交流や事業を行い、魅力発信に努めていただいているが、事業内容が他の施設と重複している部分も見受けられるので、今後は、本来の目的である観光案内に特化し、一定の整理を行うことを検討してみてはどうか。</p>
委員長	<p>・じないまち交流館は寺内町の施設であり、きらめきファクトリーは市全体の観光交流施設であるので、寺内町へ観光に来られた方に対して、市内の他の観光施設をどのようにPRし、誘導していくのか。例えば、じないまち交流館との連携をより深めて、じないまち交流館に来られた方をきらめきファクトリーに誘導するような仕掛けや取組みなどを、今後検討してみてもいいのではないか。</p>
商工観光課	<p>～評価報告3区切り目(収支計画)～</p>
委員長	<p>・只今の評価報告に対して、ご意見、ご質問などは。⇒質疑なし</p>
商工観光課	<p>～評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理)～</p>
委員長	<p>・只今の評価報告に対して、ご意見、ご質問などは。⇒質疑なし</p>
商工観光課	<p>～評価報告5区切り目(その他)～</p>
委員	<p>・遡りますが、収支報告書の中で事業費が計上されているが、具体的な事業費の内訳は。</p>
商工観光課	<p>➡募集の段階から指定管理料の中に事業費として金額を設定し、市で行っていた観光に関するPRなどを指定管理者に行わせることとなっており、市の観光PR用ポスターや観光者向けに実施されているきらめきファクトリーでの観光資源を使った事業などを事業費として計上されています。</p>

委員	・市が元々行っていたから引き継ぐというのではなく、事業費の中での指定管理者として取組み内容が分かれば、より分かり易いと感じたので、内訳が知りたかったのですが。
委員長	・事業の報告をいただいています、金額が紐づけられていない。一つの工夫としては、事業にかかった費用を収支報告書の中で内訳として、金額の付加をしていただくとご指摘の内容も解決されると思います。
委員	・支出の中で事業費の占める割合が非常に高いので、ご指摘のとおり、事業費として一括りにするのではなく、事業費の内訳を明記するなどの検討は必要かもしれない。
委員	・一括的に計上し、余った事業費を返還するのであれば理解できるが、余った事業費がそのまま事業体の利益になるのであれば、事業費を縮減し、事業そのものも縮小されてしまう恐れもあるので、事業費の内訳が知りたかったのだが。
事務局	➡このような事案が評価の中で出てくる場合は、委員会の中で事業費の内訳を提示していくような形を事務局でも検討したいと思います。
委員長	・他市の事例では、事業の内容とそれに要した費用を記載しているところもあり、積み上げていけば、総額でどれくらい事業費を要しているのか、また事業計画どおり適正に計上されているか確認ができる。あるいは、本来は費用が多額にかかる事業を指定管理者の工夫によって減額して事業を行っているなどの確認もできるので、指定管理者への負担を考慮しながら、効果的に評価が行えるような工夫を検討していただければと思います。
委員	・様々な事業やイベントを積極的に実施されていますが、海外から訪れる観光客に対して、多言語対応やサービスなどは、どのようにされているのか。
商工観光課	➡英語対応ができる職員を2名配置しています。その他の言語対応については、受付においてタブレットを設置し、外国人観光客の対応を行っています。また、きらめきファクトリーはJNTO(日本政府観光局)により外国人観光案内所カテゴリー1の認定を取得しており、今後も多言語対応やサービスを段階的に高めていきたいと考えております。
委員	・多言語対応について、担当課として「C」評価をされていますが、その理由は。
商工観光課	➡指定管理者としては、5年間の計画期間を定めており、初年度において、英語版ホームページのリニューアルを予定していたが、不具合が起こったので、今後の対応をお願いする意味も含めて評価を「C」としています。
委員	・今後5年間で多言語についても対応されるのか。
商工観光課	➡まずは、英語版を作成し、計画期間において、順次、多言語対応を行う予定としています。
委員	・人員配置計画について、担当課・自己評価ともに「a」評価となっているが、女性・高齢者・障がい者の活躍の場の提供、地域人材の登用について、事業報告書のとおり実施されているという理解でよいのか。
商工観光課	➡女性や高齢者、地域の方については、現に働いていただいております。障がい者の方については、働きやすい職場環境を、どのように提供できるのかについて、現在、検討を進めております。また、年に数回ですが、きらめきファクトリーの前で障がい者の施設の方にイベント時の出店協力など、様々な取組みを行っております。
委員	・では、人員配置計画について、一部達成できていないということか。
商工観光課	➡ご指摘のとおり、人員配置計画について、一部達成できておりません。

委員	<p>・農業公園サバーファームの入園者数が近年減少傾向にある中で、観光交流施設としての連携や関わり方については、どのように実施されているのか。</p>
商工観光課	<p>➡農業公園サバーファームでは地元農産物の販売を行っていることから、観光交流施設としても市内の農業関係者とを繋ぐ取組みや地元農産物の PR などを行っておりますが、連携した事業の展開などには至っておりません。</p>
委員	<p>・もう少し連携強化について、努めていただければと思います。</p>
委員長	<p>・市全体の多言語対応で考えれば、全体的に遅れていると感じます。例えば、南海沿線は4か国語で車内放送がされていますが、近鉄沿線ではそこまで至っていないので、その辺りは近鉄電車も含めて、市全体で多言語対応に取り組んでいただければと思います。</p>
<p>➤観光交流施設きらめきファクトリー評価報告終了&lt;&lt;</p>	
委員長 事務局	<p>◆委員会講評</p> <p>・それでは、最後に事務局より、委員会の講評をお願いします。</p> <p>➡委員会講評としまして、地域交流については、施設の立地特性上、富田林駅前ということもあり、じないまちとの交流が大きく割合を占めていますが、きらめきファクトリーは市全体の観光交流施設であることから、点在している観光拠点との繋がりや交流、認知度を上げていくとともに、じないまち交流館との連携をより深めて、市全体としての観光に繋がりたいのご意見をいただきました。</p> <p>また、収支計画について、事業費の内訳が分かりにくいのご指摘をいただき、事業報告書の中では実施した事業について記載していますが、事業費の内訳が記載されていないので、より効果的に評価が行えるよう、ご検討いただきたいのご意見がございました。</p> <p>人員配置については、担当課評価・自己評価ともに「a」と評価されていましたが、障がい者の方との連携は図られていますが、雇用に向けて検討段階であることから、一部実施計画どおりではないことについて、ご指摘をいただきました。</p> <p>多言語対応については、英語対応や受付でのタブレット対応、ホームページの改良など、対応を進められていますが、市全体としての多言語対応について、より率先して進められたいのご意見をいただきました。</p> <p>最後に、苦情対応についてですが、市として、内容を追跡し、苦情対応の完了まで、行政として、把握するとともに指定管理者と情報共有を図られたいのご意見をいただきました。</p>
委員長	<p>・ありがとうございました。それでは、次の評価報告に移ります。</p> <p style="text-align: center;">➤商工観光課 退場&lt;&lt; ➤生涯学習課 入場&lt;&lt;</p>
委員長 生涯学習課	<p>・富田林市民プールの業務評価について、1区切り目の評価報告をお願いします。</p> <p>～評価報告1区切り目(基本方針等、行動規範)～</p>

委員長	・只今の評価報告に対して、ご意見、ご質問等は。⇒質疑なし
生涯学習課	～評価報告2区切り目(利用促進・利用者満足度の向上、自主事業)～
委員長	・只今の評価報告に対して、ご意見、ご質問等は。⇒質疑なし
委員 生涯学習課	・駐車場は整備されていないのか。 ⇒専用の駐車場は設けておりません。但し、繁忙期の土日とお盆期間中は、敷地外に臨時駐車場を設けております。
委員長 生涯学習課	・幼稚園などに向けたチラシの作成及び配布が行われなかった理由は。 ⇒理由については、明確に確認しておりませんが、作成が間に合わなかったとお聞きしております。
委員長	・現場対応はできているが、現場をフォローする体制が脆弱であるということではないか。指定管理者であるオーエンスグループ共同事業体には、本社機能があり、現場を応援することが本社機能としての役割である。全て現場任せにしているため、現場が多忙となり、手が回らなくなっているのではないかと。今後は、オーエンスグループ共同事業体として、本社機能も含め、様々な形でフォローができる体制を充実させていくべきである。
委員 生涯学習課	・30年度における施設内での事故報告はありましたか。 ⇒事故報告はありません。
委員長	・一部自主事業について、参加人数が計画時を大幅に下回っている。チラシ配布のみでは、参加者を集めることは難しいので、現場を中心に様々なネットワークを形成し、集客できるような工夫が必要ではないか。
生涯学習課	～評価報告3区切り目(収支計画)～
委員長	・只今の評価報告に対して、ご意見、ご質問等は。
委員	・収支報告書における人件費支出について、約160万円マイナスの要因が、地元の方の雇用などによる交通費の節約によるものでは理由が乏しい。元々の人件費の積算が高かったのではないかと。
生涯学習課	⇒収支報告書における支出小計額のマイナスについては、大きな要因として、光熱水費の節約も挙げられます。光熱水費については、単なる水道の節約ではなく、利用者数が減少したことにより、補給水量が当初計画時を下回ったことによるものです。
委員 生涯学習課	・収支差額はどうなるのか。 ⇒収支差額は返還されるものではありません。
委員	・約180万円の本社経費を計上し、かつ収支差額を指定管理者の利益として計上しているのは問題であり、当初の指定管理料が高かったということではないかと。
事務局	⇒雇用状況から計算すると、人件費支出については妥当な額ではないかと。また、地元への雇用が生まれていることはメリットでもあるのではないかと考えられます。

委員	・募集の段階で地元雇用を優先することを要望している。地元雇用を優先したことにより、人件費支出を抑えることができたというのは、理由としては如何なものか。
事務局	➡人件費については、近年上昇傾向にありますので、社会情勢も考慮しながら、次回、指定管理者選定時に経費の積算について、再度確認する必要があるのではないかと思います。現状としては、収支差額の2分の1を市に返還させることなどは困難であります。
委員長	・現場の管理は適切であるが、一方で利用促進の観点から付加価値を高めるための事業展開や PR が必要であるにも関わらず、宣伝費が計上されていない。例えば、余剰が出た場合に別の事業展開を図るなど、施設の付加価値を高めていくことが本来の指定管理者の役割であるので、今後、この点については、工夫いただければと思います。
委員	・節約した経費分は指定管理者の利益に繋がるので、必要最小限の管理運営を行えばいい、という考えが感じとれる。修繕費についても、当初計画時に約50万円計上しているが、決算額として約4万8千円しか計上されていない。人件費や光熱水費についても同様のことが言えるが、市として、適切にチェック機能を果たす必要があるのではないか。
生涯学習課	～評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理)～
委員長	・只今の評価報告に対して、ご意見、ご質問等は。
委員	・収支計画の話に遡るが、収支差額で余剰が発生した際に、要因によっては、当初計画時の指定管理料を減額するなどの規定は協定書などに規定されていないのか。
生涯学習課	➡協定書の中で、そのような規定はありません。
委員	・例えば、収支報告について、疑義が生じた場合に双方協議の上で指定管理料を減額することができるような規定を定めることはできないのか。
生涯学習課	➡指定管理者制度の全般的な問題であり、ご指摘の修繕費の件に関しては、市民プールは、オンオフの期間がありますので、夏季稼働期間の前後については、備品に関しての点検をしています。また、夏季稼働期間外においても、備品の点検や修繕などを行っております。光熱水費の件に関しては、プールは水道費を節約することができれば、大きな経費節減となるが、担当課において毎日プールの点検を行い、適切な水量と水質について確認を行っております。
事務局	➡収支差額で余剰が発生した際の懸念事項について、一つの対策としては、募集の段階から業務仕様書において返還や精算に関する事項を規定しておく必要があるため、次期指定管理者選定までの検討事項とさせていただきます。但し、指定管理料については上限額を設定していますので、担当課での指定管理料の積算時に実績と照らし合わせながら、より精査していくものでもあります。市民プールの第1期指定期間では、光熱水費については精算方式を採用しており、今回は、第1期指定期間の実績を基に、積算を行っていますが、収支差額において余剰が発生しており、各委員よりご指摘の懸念事項も考えられることから、今後、対応について検討していかなければならないと考えております。 また、事業や施設の修繕が適切に実施されているかについても、指定管理者に全てを委ねるものではなく、担当課が先導して、チェック機能を果たすべきものであるため、今後、徹

<p>委員長</p>	<p>底していく必要があります。</p> <p>・指定管理者の努力によって、生じた収支差額の余剰については、認められるべきものであるが、その内訳あるいは質がどうかについては、担当課においてチェックする必要がある。特に市民プールは稼働期間が2か月であり、短期間でこれだけの利益が生まれることは、企業にとって旨味のある仕事である。そこは市民プールなりの特性があると思いますので、次期指定管理者選定の際に、その辺りも含めて検討いただければと思います。なお、市民プールの夏季稼働期間外は、利用促進策として、4月頃から広報活動や学校園との連携、ネットワーク形成などは行われているのか。</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>➡オフの期間に継続して、市民プールの活動などをされている訳ではなく、プレオープン少し前から、広報活動などを行われています。</p>
<p>委員長 生涯学習課</p>	<p>・4月頃から常に学校園との連携は図られているのか。</p> <p>➡常にという訳ではなく、プレオープンの少し前から、地元に対してサービスをするなどの活動は行われています。</p>
<p>委員長</p>	<p>・先ほど、一部自主事業について、参加者が集まらないという話がありましたが、様々な団体とのネットワークが形成されていないとチラシだけでは参加者を集めることはできない。多数の参加者を募った結果なら仕方ないが、少数の参加者すら集めることができないということは、日頃からネットワークの形成がなされていないのではないのか。本来、この役割は本社機能が担うものであるもので、夏季稼働期間外であるオフの間中も地域との連携を図り、ネットワークの形成を強化していただく必要があるのではないのか。</p> <p>また、近年は、株式会社が指定管理業務を行うことが増えてきており、現場で地域の方を雇用し、一定額の利益を本社が計上していくという事業スキームが出来上がってしまっている。利益が見込めるので株式会社の参入も増えているのだが、本社機能としての指定管理施設へのフォローアップなど見えない部分が多いので、市民プールにおいてもこの点について、切り込んでいく必要がある。市民プールは、稼働期間が短いことから、従業員も大半がアルバイト対応となっているので、これらも含めて検討の余地があるのではないのか。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p style="text-align: center;">» 市民プール評価報告終了 «</p> <p>◆委員会講評</p> <p>・それでは、最後に事務局より、委員会の講評をお願いします。</p> <p>➡委員会講評としまして、大きく2点に集約いたしました。1点目は、主に利用促進に関して、チラシ配布をしていないなど宣伝費をかけていない経過の中で、オーエンスグループ共同事業体として、夏季稼働期間外であるオフの間中においての施設のPRや地域団体との繋がりなども含めて、オーエンスグループ共同事業体としての本社機能、いわゆる現場だけでなく、バックアップを強化することで市民プールの付加価値を高めていく必要があるのではないのかという意見がございました。</p> <p>2点目は、収支差額で生じた、人件費、修繕費、宣伝費の余剰の要因をしっかりと把握し、適正な指定管理料のあり方を今後検討していく上での内容、質のチェック、努力をした結果削減できたものなのか、事業を実施しなかったため余剰となったものなのか、この辺りをしっかりと確認していく必要があるのではないのかという2点でございます。</p>

委員長	<p>・ありがとうございました。休憩の後、富田林寺内町4施設の指定管理者の選定方法等について説明いただきます。</p> <p style="text-align: center;">       ≫生涯学習課 退場≪        ≫休憩≪        ≫文化財課 入場≪     </p> <p><b>5. 富田林寺内町4施設の指定管理者の選定方法等について</b></p>
委員長	<p>・富田林寺内町4施設の指定管理者の選定方法等について、文化財課より説明をお願いします。</p>
文化財課	<p>◆富田林寺内町4施設の選定方法等</p> <p style="text-align: center;">       〔 富田林市立じないまち交流館、重要文化財旧杉山家住宅        富田林市立寺内町センター、富田林市立じないまち展望広場 〕     </p> <p>指定期間：令和2年度から令和4年度      運営方法：上記4施設同一事業者による一括運営      選定方法：公募      理由：(資料1参照。)</p> <p>◆質疑応答</p>
委員長	<p>・只今の説明に対して、ご意見、ご質問等は。⇒質疑なし</p>
委員長 事務局	<p>・続いて、選定施設の要求事項について、事務局より概要説明をお願いします。</p> <p>⇒指定管理者に対して、要求事項という形で、市が目指す施設のあり方を明確に示した上で、どういう状態を作り出したいのか。また、求める成果を仕様書に記載するよういたしました。</p>
文化財課	<p>⇒施設の設置目的及び要求事項について説明 (資料2参照。)</p>
委員長	<p>・只今の説明に対して、ご意見、ご質問等は。</p>
委員	<p>・要求事項 A の達成目標は、4施設一括での入館者数ではなく、じないまち交流館のみの入館者数か。</p>
文化財課	<p>⇒じないまち交流館のみの年間入館者数の目標値となります。</p>
委員	<p>・その他の施設の目標値はどのように考えられているのか。</p>
文化財課	<p>⇒達成目標の数値としては、設定しておりません。まずは、じないまち交流館に来館いただくという目的から、要求水準として、達成目標の数値を設定しています。</p>
委員	<p>・施設を一括で管理するのであれば、個々で達成目標の数値を設定するのが本来ではないのか。また、要求事項 B の達成目標について、府下で唯一の伝統的建造物群保存地区であり、様々なイベントが実施されるにも関わらず、達成目標の数値設定が低く感じるのだが。</p>
文化財課	<p>⇒ホームページのアクセスカウント数については、市が作成しているホームページではアクセス数をカウントできないため、民間運営サイト「じないまち探訪」に協力を願い、そのサイト</p>

<p>委員 委員長 文化財課</p>	<p>のアクセス数を参考に目標値として設定していますが、実績ベースで月平均80回から90回となるため、それを上回る達成目標の数値を設定させていただきました。</p> <p>・いずれにせよ、低い数値を設定されているように感じるが。</p> <p>・理想というよりは、現実を基に数値を設定したということか。</p> <p>➡実績を基に、数値を設定いたしました。</p>
<p>委員長</p>	<p>・じないまち交流館の年間入館者数を代表指数として、設定するという事なのか。その他の施設については、個々の目標数値を設定しないのか、あるいは、じないまち交流館の年間入館者数を代表指数として、個々の施設はサブシートとして、目標数値を提示させるのか。</p>
<p>文化財課 委員長</p>	<p>➡サブシートの提示していただきたいとは考えています。</p> <p>・市の要求事項としては、じないまち交流館の年間入館者数を代表指数として示すが、その他の施設については、提案の段階で適切な指標を設定していただくという理解でよろしいか。</p>
<p>委員</p>	<p>・4施設を一体的に管理していく中で要求事項Aの達成目標がじないまち交流館の入館者数のみという疑問である。その他の施設について、達成目標が設定しづらいとしても、何らかの形で表現的な部分を検討してみてもどうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>・資料2は仕様書の一部抜粋であり、細かい内容については、仕様書に記載されているということではないか。各委員の指摘事項については、これから仕様書に記載していくという理解でよろしいか。</p>
<p>文化財課</p>	<p>➡はい。検討を行います。</p>
<p>委員長</p>	<p>・仕様書に記載いただいていると思いますが、杉山家住宅は普通の町家ではなく、石上露子の生家であり、文学的価値があるので、指定管理者にもご理解をいただいて、管理活用いただく必要がある。</p> <p>また、町家が空き家化していく問題が富田林寺内町においても予想されますが、この辺りについては、LLP まちかつがマッチング事業を実施いただいていると思いますので、お任せするという認識でいいのか。</p>
<p>文化財課</p>	<p>➡それぞれの役割分担を考慮しながら、LLP まちかつと指定管理者とで連携を図っていきたいと考えております。</p>
<p>委員 文化財課</p>	<p>・要求事項Cの達成目標については、既の実施している事業も含んでいるのか。</p> <p>➡既の実施している事業は含みません。</p>
<p>委員 文化財課</p>	<p>・例えば、どのような事業を担当課として想定されているのか。</p> <p>➡事業者の提案によりますが、寺内町や杉山家住宅の歴史などを普及啓発してもらえるような講座の実施などを想定しています。</p>
<p>委員 文化財課</p>	<p>・寺内町燈路や四季物語などは、違った分野を想定されているのか。</p> <p>➡学習の機会ということで、講座などがほぼ実施できていない状況なので、その辺りを補っていただくような事業を主に想定しております。</p>
<p>委員 文化財課</p>	<p>・雑めくりなどは、どこが主催で行っているのか。</p> <p>➡四季物語という団体で、地元の方も含めた実行委員会で行われています。</p>

委員 文化財課	<p>・じないまち交流館の事業として、実施していたのではないのか。        ➡実施しておりません。</p>
委員長 文化財課	<p>・他の施設において行われている、様々なイベントや講座と連携を図りながら、指定管理業務を行っていただくということか。        ➡仰るとおりです。</p>
委員 文化財課	<p>・今までのイベントや講座とは別という訳ではなく、その時々に合わせて、独自のイベントや講座などを開催されることも想定しているのか。        ➡想定しております。</p>
委員長	<p>・当初、寺内町については観光地化しないという方向で保存を約束していたが、近年、空き家が増加してきている状況の中では、地域の方々の思いも変わってきている部分があるのではないかと。全体のまちづくりと富田林寺内町4施設の活用の仕方を繋げてられるのは、じないまちをまもり・そだてる会の方々だと思いますので、富田林寺内町4施設だけではなく、寺内町全体のまちづくりとして、4施設の指定管理がどのように核となれるのかを含めて、今後、ご検討いただければと思います。</p> <p>また、住環境の保全と活性化のバランスを上手く取っていただけるような提案が出てくれば、嬉しいなと思います。</p> <p>それでは、本日いただきましたご意見も含めて、仕様書などの検討をお願いします。</p> <p>以上で、本日の案件については終了となります。事務局より連絡事項がありますので、よろしくをお願いします。</p> <p style="text-align: center;">これより議事進行が事務局に移る</p>
事務局	<p><b>6. その他</b></p> <p>◆事務連絡</p> <p>・委員会にて頂戴した意見及び委員会評価の集計結果につきましては、後日、事務局で報告書(案)としてとりまとめ、委員各位にご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>第2回の選定委員会日時につきましては、10月11日(金)の午前10時開会を予定しており、議案としましては、富田林寺内町4施設の指定管理者候補者の選定をいただくこととなりますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、これもちまして、本日の委員会は終了とさせていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>